

一般社団法人 群馬県作業療法士会 第15回総会

議 案 書



期 日： 令和7年6月22日（日）
15:20～16:20
場 所： 公益財団法人脳血管研究所 てんぼくホール
〒372-0048 群馬県伊勢崎市大手町1-1

事務局： 前橋市紅雲町1-7-12
住宅公社ビル4階
群馬県作業療法士会事務局
TEL & FAX 027-224-4649

目 次

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告 -----	1
第 2 号議案 令和 6 年度歳入歳出決算書・監査報告書 -----	別添
第 3 号議案 令和 7 年度事業計画案 -----	9
令和 7 年度予算案 -----	21
第 4 号議案 第 28 回群馬県作業療法学会 学会長承認の件 -----	25
第 5 号議案 役員改選の件 -----	25
第 6 号議案 その他 -----	25

資料

令和 6 年度 役員名簿 -----	26
令和 6 年度 事務局保管文献一覧 -----	27
令和 6 年度 ニュース交換団体一覧 -----	27
令和 6 年度 入会・転入・転出・退会 -----	28

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 定足数報告
5. 議事録署名人及び書記任命

6. 議事

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度歳入歳出決算書・監査報告

第3号議案 令和7年度事業計画及び予算案

第4号議案 第28回群馬県作業療法学会 学会長承認の件

第5号議案 その他

7. 議長解任

8. 閉会のことば

第1号議案 令和6年度事業報告

1. 会長

会長 新井健五

会長として以下の活動を行った。

- (1)会務の統括（資産・会計の管理、事業の進捗管理、理事会・各局・各部・委員会への業務提言・指示、理事会等における各局・各部担当局長及び担当理事からの報告を受けての助言・提言等）。
- (2)理事会の招集。
- (3)三役会の議事運営（メール会議含む）。
- (4)専決事項の処理。
- (5)県（医務課・介護高齢課・障害政策課・教育委員会等）・市町村（関連課）・保健福祉事務所等の公的機関との連携・折衝（各種委員の推薦等含む）。
- (6)関係各機関・関連団体との折衝・連携（後援依頼の受託等含む）。
- (7)事務局（事務局長）との連携及び各種業務遂行指示。
- (8)各部・各委員会活動への指示並びに提言及び助言。
- (9)一般社団法人日本作業療法士協会との折衝・連携窓口。
- (10)日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連絡協議会（よんぱち）県代表者としての活動。
- (11)北関東信越ブロック支部県代表者としての活動。
- (12)群馬県地域リハビリテーション協議会委員としての活動。
- (13)群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会副会長としての活動。
- (14)第26回日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in 群馬 2025 副大会長としての活動。
- (15) その他の渉外活動（他団体・行政）。
- (16) 公益活動の推進に資する活動。
- (17)会員の福利向上に資する活動。
- (18)会員への情報提供。
- (19)その他、群馬県作業療法士会及び作業療法の啓発並びに地位の向上に資する活動。

2. 事務局

事務局長 長谷川明洋

(1) 理事会関係

- ① 理事へ理事会の通知及び出欠の報告を受けた。
- ② 理事会を開催した。
- ③ 理事会議事録を作成した。

(2) 研修会関係

- ① 教育部等各部からの連絡（日時、場所、テーマ、講師等）を受けた。
- ② 施設長及び講師宛公文書を作成し発送した。

(3) 総会関係

- ① 理事会からの決定（日時、場所等）を受け、会員宛文書を作成し発送した。
- ② 総会資料（総会次第、旧年度事業報告、決算報告、会計監査報告、新年度事業計画案、予算案等）を作成した。
- ③ 総会会場の準備を行った。
- ④ 会員の出欠の確認と報告（封書連絡）を行った。

(4) 会員名簿関係

- ① 理事会、財務部、会員からの連絡を受けた。

② 会員名簿作成と発送および保管を行った.

③ 財務部より賛助会員の情報を得た.

(5) 委嘱状関係

① 役員(理事, 監事, 会長, 副会長, 事務局長, 部長)の施設長および本人に委嘱状を送付した.

② 各部が決定した部員の報告を受け, 施設長および本人に委嘱状を送付した.

(6) 日本作業療法士協会関係

① 会員管理システムを運用し, 日本作業療法士協会との連携を図り, 会員の入会・退会・異動者の共有を図った. また, 会費・役員歴等の必要事項をパソコンに入力した.

② 日本作業療法士協会からの問い合わせや依頼に回答・協力を行った(現況調査等).

(7) 県士会ホームページ関係

① 研修会, 各種イベント等の掲載及び管理を行った.

② ホームページの記事掲載及び管理を行った.

③ 問い合わせフォーム等の管理を行った.

④ ホームページ求人情報の掲載を行った

(8) その他

① 事務局の運営および事務員雇用に関わる処理を行った.

② 群馬県作業療法士会ニュース・機関誌等を保管した.

③ 群馬県作業療法士会宛の郵便物の処理(受理, 返信, 報告等)・照会事項の処理(受理, 返答, 報告)をした.

④ ニュース編集委員会への協力(議事録・研修会案内他)をした.

⑤ 群馬県, 市町村, 関連業者からの問い合わせへの対応を行った.

⑥ 新入会員の把握, 入会の勧誘を行った.

⑦ 群馬県作業療法士会員宛てに書類・お知らせ等発送作業を行った.

⑧ 一般社団法人に関する登記変更がある場合に手続きを行った.

⑨ 活動費支払い済会員へ源泉徴収票を作成し発送した. また在住の市町村へも発送した.

⑩ 休業又は失業している正会員に対して会費の半額を減免する事業を行った.

3. 財務部

部長 石岡あづさ

(1) 令和6年度予算に関する収支管理を行った.

(2) 県士会費の集金を行った. (通帳引き落としデータ提出変更に伴う手続きを行った.)

(3) 関連業者に広告・賛助会員の募集を行い, 広告料・賛助会費の管理を行った.

(4) 事務員給与, 会費引落としにかかる各種手続き, 事務局運営に関する金銭管理と出納の一部を行った.

(5) 事務局と連携し, 納税に関する手続きの一部を行った.

(6) 各部, 委員会, グループとともに会計を行った.

(7) 各部, 委員会, グループと連携し前年度までの行動交通費及び活動費の振込を行った.

(8) 震災対応に伴う立替金の振込を行った.

4. 教育部

部長 今井卓也

【研修会企画グループ】

グループ長 粕川将志

(1) 以下の研修会を企画・運営を行った.

① 現職者共通研修(8テーマ)オンライン研修で開催.

② 現職者選択研修(精神領域)オンライン研修で開催.

- ③基礎研修・自由選択 オンライン研修で2回開催.
- ④新人症例発表会 対面形式で群馬医療福祉大学にて開催.
- (2)zoom運営に必要な準備を行った.
- (3)各ブロックで研修運営が継続できるように機能強化を図った.
- (4)2025年度以降の研修受付システムの変更の準備を行った.
- (5)研修会受付システムのPeatixを各ブロックで管理・運営した.

【生涯教育システムグループ】 グループ長 戸部沙代理

- (1)研修会参加者の名簿管理を行った.
- (2)日本作業療法士協会への受講ポイント申請、管理を行った.
- (3)士会裁量ポイント該当者を日本作業療法士協会へ申請した.
- (4)SIG研修会に対して日本作業療法士協会への申請方法を伝達した.
- (5)生涯教育制度についての会員からの問い合わせへの対応を行った.
- (6)日本作業療法士協会生涯教育制度委員会との協力を行った.
- (7)2025年度以降の新生涯教育制度への移行準備を行った.

5. 学術部

部長 近藤健

- (1)県士会における学術活動の各種支援と運営、会議等を実施した.
- (2)県士会における学術活動に関連する事業について、各部と連携調整を行なった.

【機関誌編集グループ】 グループ長 柳井亮人

- (1)機関誌・学会誌「ぐんま作業療法研究」の発刊準備のため編集委員への連絡調整を実施した.
- (2)機関誌・学会誌「ぐんま作業療法研究 Vol. 27, 2024」を発行した.
 - ①投稿論文の募集と査読・編集業務を実施した(全2編).
 - ②巻頭言・その他掲載記事の編集業務を実施した.
 - ③学会誌作成のため、学会実行委員会に参加した.

【学術研究グループ】 グループ長 佐藤里沙

- (1)県士会員への日本作業療法学会(北海道)、群馬作業療法学会の演題発表・登録、発表の支援を行った.
- (2)学術支援として、半年コースの少人数勉強会をオンラインにて開催し、群馬県作業療法学会に2名の会員が演題登録した.

【学会支援グループ】 グループ長 秋山稜登

- (1)第26回群馬県作業療法学会の運営について、公文書、ホームページ、財務管理を中心に支援を実施した.
- (2)第27回群馬県作業療法学会の開催に合わせてマニュアルの更新作業を実施した.

6. 広報部

部長 土岐新太

【公益事業グループ】 グループ長 中澤浩幸

- (1)今年度は「ぐんま健康フェスティバル」にブースを出し広報活動を実施。ブース内容は自助具の展示・体験、脳トレ。当ブースへの参加者は約100名であった。
- (2)中高生といった若年層への広報活動について意見交換を実施。ノベルティグッズとしてボールペンを作製した。

【ニュース編集グループ】 グループ長 大脇宗雅

- (1)年4回(4, 7, 10, 1月)のニュースを各号1150部ずつ発行.
- (2)ニュース編集Gの体制見直し、後進の育成を行った.
- (3)ニュースの改訂や新コーナーの導入など、内容充実化を行った.

(4) 研修会や各イベント情報など、事前広報を行った。

(5) グループ長の交代、引継ぎを行った。

【広報企画グループ】

グループ長 金子圭佑

(1) 広報部各グループ(主に公益事業グループ)の活動に関わる情報収集を行った。

7. 福利厚生部

部長 設楽俊史

(1) 群馬県作業療法士会会員に対し、士会組織の説明や各部紹介を行った。

士会組織の説明や各部紹介をスライドショーとして作成し、研修会にて参加者へ周知を図った。

(2) 各表彰を実施、および表彰を行った。

・群馬県作業療法士会新人症例発表会にて新人優秀演題賞を行った。

・群馬県作業療法士会優秀演題賞、群馬県作業療法士会学術奨励賞

群馬県作業療法士会優秀学生賞を郵送にて表彰状を送付した。

(3) ライフイベントに関する研修会の企画、運営を行った。

県学会の振り替え学会にて、「ライフイベントに応じた働き方ってなんだろう?」を柳井明子先生を迎えて講演会を開催した。

(4) チャリティーイベント「リレーフォーライフ」へ参加。

2024年10月12、13日 ALSOOK ぐんま総合スポーツセンターにて、県士会員11名が参加した。

また、一般参加者へ作業療法士についてのパンフレットを100部配布した。

8. 地域作業療法推進部

部長 真塩敦士

【地域包括ケア推進グループ】

グループ長 山口一幸

(1) 地域包括ケア推進グループ定例会議を月1回の頻度で開催した。

(2) オンライン形式によるナイトセミナーを開催した。

令和6年8月31日 講師：群馬大学医学部附属病院 社会福祉士 青木優一氏

令和6年12月13日 ハイブリッド形式にて座談会開催。

(3) 日本作業療法士協会主催地域支援事業会議へ出席した。

令和6年7月10日 第1回地域支援事業会議 出席者：高坂理事、山浦理事、山口

令和6年10月5・6日 第2回地域支援事業会議 出席者：高坂理事、山浦理事、山口

令和7年3月9日 第3回地域支援事業会議 出席者：高坂理事、山浦理事、山口

(4) 関東・信越ブロック会議へ出席した。

令和6年8月20日ブロック会議 出席者：高坂理事、山浦理事、山口

令和6年11月12日ブロック会議 出席者：高坂理事、山浦理事、山口

令和7年3月18日ブロック会議 出席者：高坂理事、山口

(5) 令和6年度群馬県地域医療介護総合確保基金事業の基金を使用し介護予防に資する指導者人材育成研修を対面形式で開催した。

日時：令和7年3月15日

講師：平成日高クリニック 小池岳大氏

テーマ：「生活行為向上マネジメント×地域連携～最短ルートで課題解決～」

参加者：12名

(6) 市町村担当者配置事業の推進に向けた地域局との合同会議を実施した。

(7) 県内の施設を対象に、作業療法士の地域支援事業参画状況に関するアンケート調査を実施した。

(8) 今年度新たに 1 名の入部者が採択された。

【認知症支援推進グループ】

グループ長 笹谷朋弘

(1) 令和 6 年度群馬県地域医療介護総合確保基金事業費補助金が採択となり、「認知症ケア資質向上のための 研修会」の研修事業を実施した。

第 1 回目 : R6 年 10 月 19 日(土)会場 : たまごホール

テーマ「認知症ケアの現状や課題」参加者 : 47 名

講師 : 藤生大我氏(内田病院)・恩田初男氏(認知症の人と家族の会 世話人)・市川翔氏(市川クリニック)

第 2 回目 : R7 年 2 月 8 日(土)会場 : たまごホール

テーマ「共生社会においての第 1 歩」参加者 : 38 名

講師 : 石井利幸氏(ひもろぎの園)・今井喜子氏(内田病院)・竹原敦氏(群馬パース大学)

(2) 認知症の人と家族の会の「つどい」へ継続して参加(月 1 回)部員 2 名が参加した。

9 月のシンポジウムイベントに運営スタッフとして参加もした。

(3) 会員同士のオンライン交流会(夜な夜な話さないん会)を令和 6 年 3 月 7 日に企画したが参加者ゼロのため 中止となる

(4) 「士会における認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会」へ令和 6 年 12 月 8 日に参加

参加者 : 笹谷, 神宮, 佐藤が参加した。

【発達支援推進グループ】

グループ長 小田俊一

(1) 特別支援学校センター的機能強化事業 外部専門家配置事業における作業療法士派遣を実施した。全 12 件直接訪問で対応した。昨年と比較し小学校の訪問が減少した。

4 月 26 日(金) 群馬県教育委員会特別支援教育課へ吉岡理事, 六本木前 G 長, 小田の 3 名で訪問し, 外部専門家配置事業について意見交換した。

(2) 人材育成事業として隔月で定期勉強会, 精神科グループとのコラボ勉強会を開催した。

第 1 回 6 月 5 日『外部専門家派遣事業説明会』 参加人数 : 18 名(県士会員)

第 2 回 8 月 28 日『事例検討会「どうしたらよかったです? 教えて先輩!!」』 参加人数 : 20 名(県士会員)

第 3 回 11 月 2 日-3 日『学校を理解して支援できる作業療法士の育成研修会(実践編)』 講師 : 酒井 康年氏, 本間 翠崇氏, 吉岡 和哉氏(参加人数 : 13 名(内県士会員 11 名他県士会 2 名))

第 4 回 2 月 12 日『小児科医と作業療法士が連携して支える 発達特性のある子どもの成長と課題 ~地域で子どもの未来を育む支援とは~』 講師 : 竹澤伸子 先生(竹澤小児科クリニック 院長) 参加人数 : (県士会員 38 名, 他県士会員 20 名, 群馬県内 OT 学生 17 名, 群馬県内 PT, ST13 名)

3 月 1 日精神 OT × 発達 OT 作業療法士のコラボレーション座談会 参加人数 : 26 名(精神 8 名, 発達 12 名, 学生 6 名)

(3) 6 月 4 日 JAOT 制度対策部より、「特別支援教育での実践に関する実態調査 2024」のアンケート依頼あり, 回答した。

7 月 28 日 5 歳児健診への作業療法士参画に関する情報交換会へ小田が参加した。

(4) 11 月 7 日に群馬県総合教育センターで開催された専門アドバイザー研修会に外部専門家講師として小林裕太郎氏, 河合健人氏, 萩原絵梨プロック長, 六本木温子プロック長が出席した。

(5) 2 月 1 日関東小児 OT 交流会(千葉県作業療法士会主催)当士会から選任者として小田(現地), 吉岡理事・六本木氏・中嶋氏(zoom)が参加した。

2025 年度群馬県士会を主催として, 交流会を実施していく予定となった。

(6) 退部者が 5 名, 新規に 4 名が入部した。

(7) 作業療法士の啓蒙活動として発達推進グループの Instagram および HP での情報発信を月 1~2 回行った。加えて公式 LINE の運用を開始した。

(8) メーリングリストでの情報発信（定期勉強会開催案内、求人情報など）を行った。

(9) 今年度の決算書・事業報告書及び次年度の事業計画・予算案を作成した。

【精神科領域推進グループ】

グループ長 米原浩貴

(1) 精神科領域推進グループ主催研修会「精神科作業療法における作業に根差した実践とその工夫」を開催した。

日時：令和 7 年 1 月 25 日、形式：オンライン
講師：松岡太一先生（福井記念病院） 参加者：31 名（県内 14 名、県外 17 名）

(2) 「精神障害領域作業療法士向け 相談会・座談会」を 2 回開催した。

日時：令和 6 年 7 月 26 日、形式：ハイブリッド、会場：群馬医療福祉大学、参加者：19 名
日時：令和 6 年 12 月 6 日、形式：ハイブリッド、会場：群馬医療福祉大学、参加者：11 名

(3) ソーシャルバスケットキャラバンの広報活動に協力し、グループ員（高坂理事）も参加をした。

(4) 発達グループとのコラボ研修会を開催した。

「精神 OT × 発達 OT 作業療法士のコラボレーション座談会」
日時：令和 7 年 3 月 1 日、形式：対面、会場：群馬医療福祉大学、参加者：26 名

(5) 県内精神科領域作業療法士対象に士会事業運営の課題を明らかにする目的でアンケート調査を実施した。

(6) 広報活動の一環として精神科領域推進グループの Instagram、X のアカウントを開設した。

(7) 令和 6 年度現職者選択研修（精神領域）の講師依頼があり、グループ員より 4 名（鈴木、滝沢、大嶋、米原）選出された。

(8) 退部者が 2 名、新規に 5 名入部した。

9. 地域局

【北中毛ブロック支部】

ブロック長 小此木 諭

(1) 二次医療圏担当者と情報共有しながら介護認定審査員等の選定を行った。

(2) 地域局会議を 6 回開催し地域局での方向性の統一と情報共有を行った。

(3) 各病院及び事業所の主任者、メーリングリストの修正を行った。

(4) 地域作業療法推進部と情報共有を行った。

(5) 第 27 回群馬県作業療法学会の準備及び運営に必要なスタッフの募集を行った。

(6) 第 26 回群馬県作業療法学会シンポジウムの代替研修を行った。

(7) 令和 7 年 3 月 4 日前橋市地域リハビリテーション推進会議に出席をした。

行なった

【西毛ブロック支部】

ブロック長 山浦卓哉

(1) 定期的に地域局会議を実施した。

(2) 西毛ブロック支部主任代表者会議を行った。

(3) 第 26 回群馬県作業療法学会シンポジウムの代替研修を行った。

(4) 地域包括ケアフェスティバル in 高崎において作業療法士に関する広報活動（資料配布）を行った。

(5) 主任代表者の連絡先の確認・修正を行った。

(6) 作業療法士のための福祉用具活用法の研修会を行った。

(7) 市町村担当者配置事業の推進に向けて地域作業療法推進部と情報共有を行った。

(8) 高崎市・富岡市の介護認定審査委員の選定を行った。

【東毛ブロック支部】

ブロック長 今村雄二

- (1) 太田市宝泉地区介護予防教室の講師派遣調整を行った。
- (2) 行政からの委員等の推薦要請に対応できる人選を行った。
- (3) 協会からの市町村配置事業に関して情報収集、アンケート協力を行った。
- (4) 主任代表者の連絡先の確認・修正を行った。
- (5) 群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびに関連職能団体研修の案内を行った。
- (6) 第 26 回群馬県作業療法学会の運営に向けた準備を行った。
- (7) 東毛ブロック主任者会議を行った。

[常設委員会]

11. 倫理問題検討委員会

委員長 新井健五

倫理問題等の発生は無く、委員会としての活動はなかった。

12. 災害対応委員会

委員長 関根圭介

R6 年 9 月 25 日に行われた日本作業療法士協会との大規模災害訓練は、群馬 JRAT 事務局、群馬県理学療法士協会、群馬県言語聴覚士会との連携訓練を行った。

R6 年度群馬県作業療法学会に於いて令和 6 年能登半島地震災害派遣に関するパネル展示を予定したが学会中止であった。

[特設委員会]

13. 生活行為向上マネジメント推進委員会

委員長 佐藤由子

- (1) 現職者研修 生活行為向上マネジメント(基礎研修) 1 回を対面形式で、事例検討会 3 回をオンライン形式で開催した。

7 月 14 日(日) 現職者研修 講師：関根圭介、小池岳大、佐藤由子 参加者 11 名

令和 6 年 12 月 17 日、令和 7 年 1 月 28 日、2 月 28 日 各 2 名計 6 名の発表があり、参加者はそれぞれ、13 名、10 名、10 名であった。

- (2) 群馬県作業療法学会で MTDLP と臨床実習に関するグループワークを予定していたが学会が中止になり行えなかった。

- (3) 生活行為向上マネジメントに関するホームページの掲載・更新を行った。

- (4) 年度初めに MTDLP の流れをフローチャートで示したものを作成し会員に配布した。

相談窓口の案内を行い、事例登録前の相談に応じ、3 件の登録準備に対応した。

- (5) 全国 MTDLP 推進会議にオンラインで参加した。(8 月 8 日、12 月 9 日、3 月 13 日)

- (6) 栃木県、茨城県との合同開催などは行えなかった。

- (7) その他 地域作業療法推進委員への講師協力に応じた。

14. 運転と作業療法特設委員会

委員長 原 大地

- (1) ぐんま自動車運転リハビリテーション研究会と合同にて zoom での世話人会を実施した。

- (2) ぐんま自動車運転リハビリテーション研究会と合同で群馬県公安員会、群馬県指定自動車教習所協会、指定自動車教習所と情報交換を実施した。

15. 養成校連絡協議会

委員長 小林雅津良

- (1) 定期的な会議を開催した。

- (2)厚生労働省指定「臨床実習指導者講習会（都道府県講習会）」を開催・運営した。
- (3)学生会員の募集、県士会関連の情報提供を行った。
- (4)日本作業療法士協会及び群馬県作業療法士会の組織率向上のため、県士会と協働して学生向けの入会促進事業の在り方について継続検討した。
- (5)群馬県作業療法学会の一部ブースを利用し、学生交流会を実施した。
- (6)学生の実習状況に関するアンケート調査を行った。
- (7)第25回群馬県作業療法学会における学生ボランティアは実施しなかった。

16. 福祉用具委員会

委員長 柴田全利

- (1)福祉用具に関する情報収集と群馬県作業療法士会員への情報発信を行った。
- (2)福祉用具に関する群馬県作業療法士会内外からの相談窓口の設置と対応を行った。
 - ①日本作業療法士協会運営の生活行為工夫情報事業の運営を行った。
 - ②日本作業療法士協会運営の福祉用具相談支援システムの運営を行った。
 - ③日本作業療法士協会生活環境支援室の会議に参加した。
- (3)リハビリテーション専門職を対象とした福祉用具に関する研修を行った。
- (4)多職種団体に対しての福祉用具に関する研修を行った。

第2号議案 令和6年度歳入歳出決算書・監査報告書

別添1

第3号議案 令和7年度事業計画案及び予算案

1. 会長

会長 新井健五

1) 重点取組課題と方針

(1) 組織率低下防止に対する取り組みの強化

①養成校学生に、在学中から県士会に親和性を持ってもらうための取り組みの促進

→養成校連絡協議会活動の活性化、養成校との有機的連携（事業の共催等含）、学生会員の増加と学生のうちからの士会活動への参画促進、学生のうちからの県士会主催研修会への参加機会の提供と参加の促進。

「学生は、極めて近い将来の我々の仲間であり、県士会員となってくれる存在である」認識に基づいた活動の強化。

②高校生だけでなく、小中学校の生徒に対する作業療法の啓発・後方の促進

→小中学校を含む次世代及び保護者父兄等や教職員に向けた作業療法の啓発広報の方法や媒体を検討開発するとともに、それらを養成校などとも連携して展開していく（養成校と連携しての啓発・広報イベント等の共催や協力など含む）。

→高校生などの次世代向けの広報戦略の検討（これまでの広報方法にとらわれない新たな方法の検討や、媒体の活用促進などを行う（「次世代広報戦略検討室（仮）」）。

③「女性会員がもっと参加・参画しやすい県士会」づくり、「女性会員がもっと活躍できる」県士会づくり

→女性会員が参加・参画しやすく、活躍しやすい県士会を検討するための組織等の設置を検討。

④今後いよいよ始まることになる、会員の定年退職急増に伴う退会者の急増に備えた準備の検討を開始

→永年会員制度の創設等。

⑤子育て世代にある会員が研修会等々の県士会活動に参加しやすい県士会づくり

⑥あらゆる世代の作業療法士が県士会活動に参画してもらえるようにするための県士会づくり

→あらゆる世代会員の参加・参画促進を検討するための組織の設置の検討（③④⑤と合せて検討）。

→とりわけ、卒後まだ浅い世代・年齢層的に若い世代（常に、次代を担うことになる世代）の会員が、県士会に所属することに意義や魅力、面白さを感じてもらうために何をすべきなのかを考える組織等の設置検討（検討組織の横断的設置の検討）。

⑦身近な地域でのつながりを作り、強化し、深められるための県士会づくり

→ブロック支部の体制と活動の強化（地域作業療法士会としての活動）、主任者会議の見直しと強化。

⑧女性会員の執行部への参画を促進（女性役員数の増加）

→女性会員の執行部への参画を促進（女性役員数の増加）し、女性会員の立場に立った県士会に資する活動へつなげていくためにクオータ制の導入も含めて検討を開始する。

(2) 地域で暮らす全ての人の活動や参加を支援し、地域における人のつながりや、人と社会のつながりを作り出す作業療法実現に資する取り組みを促進する

①地域包括ケアシステムに参画できる作業療法士の体制作り（人員配置）及び人材作りを推進していく

→地域密着の活動の重要性の「認識作り」、そうしたことに積極的に参画するための「意識作り」、参画できるようになるための「知識作り」を一層促進するための活動。

②県士会の組織のあり方や活動のあり方の変革

→県単位での組織、県単位での活動から、ブロック単位での組織建て（西毛・北中毛・東毛ブロック支部）や

活動、さらには二次医療圏域、各市町村（自治体）でのまさに地域に密着した活動へと考え方や体制を大きくシフトさせていく。会員にとっても県民にとっても行政にとっても他団体にとっても、「身近」で、「地域にアジャスト」していける「地域（密着型）作業療法士会」を作り上げていく。

→主任者会議のあり方を見直すとともに、それに基づいた方法へと変革させ、一層の機能強化を果たす。

2)具体的運営方針

(1)会員の士会活動への参画を促進していく

- ①身近なところから士会活動および地域支援、地域作業療法への参画意識を高められるようにするとともに、会員が所属している施設間の相互理解や連携の促進、ひいては各会員間の身近なレベルでの連携・交流を促進するため、ブロック支部の機能や役割、活動をいっそう充実化させていく。
- ②士会活動の内容や方針、計画、日本作業療法士協会の方針、さらにはわが国における作業療法士を取り巻く社会情勢や向かうべき方向性などを士会員へ積極的に周知し、身近なところからの職能団体への参画意識を啓発していく。
- ③次代の士会組織を担う人材の発掘や育成を、理事会やブロック支部並びに各部・委員会でしっかりと意識化して行っていく。（自分の後任となれる者の発掘及び育成をそれぞれの役職段階で必ず意図して行っていく）。
- ④会員個々が、士会活動の一環として市町村や県の事業等への積極的な参画ができるように啓発・支援していく。
- ⑤自宅会員の士会活動及び地域での活動への参加促進と、士会における地域人材としての活用の推進。

(2)広報活動を強化し、一層推進していく

- ①広報機能の強化及び戦略的広報の推進（既存の方法にとらわれない広報戦略の展開を検討・実施）をしていく。
- ②「会員総広報部員」という意識の認識化を推進するような会員向けの啓発活動を推進していく。
- ③地域や社会に向いた公益的活動を積極的に企画するとともに、受託を推進していく。
- ④ホームページを、「閲覧する魅力のあるホームページ（見たくなるホームページ）」、会員向けだけではない、地域・一般市民、行政や他団体等に向けても作業療法を発信していけるものホームページにしていくとともに、時代に合わせた各種発信ツールの積極的な活用も図っていく。また、スマートフォン対応とし、アクセスの利便性向上を図るとともに、閲覧者の関心に応じた情報を提供できるようにしていく。
- ⑤県士会ニュースを、「読む魅力のある情報発信媒体（読みたくなる紙面）」にしていくとともに、地域（行政職がしっかりと読んでくれることも意識した誌面作り）に向けても作業療法の存在や力をアピールできるような内容にしていく。
- ⑥自治体及び他団体への作業療法及び群馬県作業療法士会の周知及び啓発のための活動を強化していく。
(「声をかけてもらえる（存在を知ってもらえる・使ってもらえる）ようになるための広報」の検討・推進)
- ⑦県民に対するわかりやすく印象的な作業療法及び群馬県作業療法士会の周知を図る活動を推進していく。
(「エントリーしやすくなる広報」の検討・推進)
- ⑧将来の作業療法及び作業療法士の発展を支えるための広報を推進していく。今後、小学生や中学生、並びにそうした世代の進路に影響力のある親や祖父母、学校教師もターゲットとした広報戦略を検討展開していく（「作業療法士になりたくなる広報」「作業療法士を職業の選択肢に入れてもらえるような広報」「作業療法士という仕事に魅力を感じてもらえる広報」の検討・推進）。それらに資する配布物の作成や配布なども行う。

(3)学術・教育機能を強化していく

- ①「参加したくなる学会」を実現していく。
⇒学会参加者数の増加、魅力あるプログラムの構成、学会機能の強化。
- ②士会での学術・研究活動の推進と会員の研究活動の支援をしていく。
- ③卒前教育との関係の構築（養成校との連携等）を検討していく。

- ④生涯教育システムの枠にとらわれない、職業人・臨床人としての資質向上に必要な研修教育活動を検討・推進していく。会員にとって魅力ある、参加したくなるような研修会の企画実施を行う。
- ⑤生活行為向上マネジメント（MTDLP）の会員への普及啓発及び教育研修を推進していく。
- ⑥地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業、地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防サロン、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ、特別支援教育関連施策への積極的な関わり等の地域・県民を支える様々な事業へ会員が積極的に参画し、機能を発揮できるようにするための教育・研修の充実化
⇒「地域作業療法」の推進のための会員教育の充実化。
- ⑦会員の認知症対応力を向上させるための活動を最重点課題として位置づけ、展開していく。

(4) 士会組織を強化していく

- ①理事会及び理事の役割と機能の明確化と強化
- ②理事会と部・委員会・ブロック支部間の相互疎通性を向上させ、理事会と部・委員会の共通認識の形成と課題等の共有化を図っていく。（温度差や時間差を無くしていく）
- ③部・委員会内の人材育成と登用の促進を一層図っていく（自分の後任となれる者の発掘及び育成をそれぞれの段階で意図して行っていく）。
- ④部員・委員の確保策の検討をしていく。
- ⑤定款に基づき各種規約の整備を行っていく。
- ⑥会計事務所の指導を受けながら適正な法人税務会計を実施していく。
- ⑦単年度収支バランスの取れた会運営を主導していくことを前提として、今後もそれを維持・実現していくために、現行の会費額となってから10年以上を経過し当時よりも事業の数や規模も大きく増大していく中において現会費収入だけでは単年度支出を賄いきれなくなってきたことを鑑み、現行会費額の設定が今後長きにわたり当会を発展的かつ適切に運営していくに当たって適切妥当なものであるのかを引き続き検討していく。
- ⑧組織率の低下防止および向上を図っていく。
- ⑨ブロック支部組織及び二次医療圏域ごとの組織体制の強化。
- ⑩会員管理システムの活用を図り、データ管理の充実化・効率化を図る。
- ⑪事務局機能の維持・強化。
- ⑫会員の倫理意識向上及び倫理問題対応体制の整備を図っていく。
- ⑬入会等に関する手続きの簡便化による会員の入会促進。
- ⑭養成校と県士会との連携を深めていく（各養成校から理事として県士会運営に参画していただくことで県士会と養成校を直結し、課題や方針等の共有化を進めるとともに連携と協働を促進していくことで、組織率の向上化にも寄与させていく）。
- ⑮自治体担当作業療法士（仮称：市町村担当マネジャー）の配置を進め、各ブロック支部組織と連動して、自治体との連携協働の一層の推進を図っていく。
- ⑯女性部長や女性役員、さらには若い世代の部員部長や役員を増やし、あらゆる世代性別の会員が抱えている取り組み課題、望むことを県士会にダイレクトに取り込み、活動へとつなげられるようにする。

(5) 会員の福利向上を図っていく

- ①士会表彰規定に基づき会員の表彰を行う。
- ②士会員の福利向上に資する研修会や講習会を実施していく。
- ③優秀養成校学生を表彰し、将来の県士会を担う優秀な人材育成につなげていく。
- ④安心して県士会活動ができる環境作り（損害保険の円滑な運営）をしていく。
- ⑤行政や他団体などからの表彰推薦依頼にスムースに対応するための該当者リストの作成を行う。
- ⑥会としての元々の設立目的でもあった会員間の親睦を図るための団体としての機能を再発揮するために、感染

症の動向などを十分に考慮した上でその機会を充実化させることによって、会員間の交流（知り合う）や親睦（仲良くなる・話せる・相談し合える）を促進させるだけでなく、活動時の会員間の凝集性や連携の向上、情報交換や情報共有体制の強化にもつなげていき、組織力の強化にも活かしていく。

(6) 作業療法士に対する社会的要請への対応を強化していく

- ① 発達障害領域における学校や社会からの要請に積極的に参画していき、成果を出していく。
- ② 地域包括ケアシステムに関連する様々な場面や事業への会員の参画を推進するための活動を行っていく。
⇒ 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業・地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防サロン、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ、認知症家族会等へ会員が参画できる体制（態勢）作りを強化。
- ③ 生活行為向上マネジメント（MTDLP）を会員が駆使できるようにするとともに、関連多職種に対する認知度も向上させていく。
- ④ 作業療法士に対する社会的要請を把握するための調査なども必要に応じて適宜検討していく。
- ⑤ 他職種との相互理解や連携を推進するための研修会等の開催を検討・実施していく。
- ⑥ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に寄与できる会員人材を育成していく。
- ⑦ 直接的な作業療法士の関与の無い機会においても、福祉用具の選定や導入に際して作業療法士が関与できるよう、介護支援専門員の団体や自治体における関連部署等への働きかけを行うとともに、資する人材の育成、相談対応体制（態勢）の整備、そのための広報啓発活動も実施していく。

(7) その他

- ① 関連団体との連携を強化していく。
- ② 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会組織及びその活動への積極的関与・参画と、群馬県理学療法士協会及び群馬県言語聴覚士会活動との連携を推進していく。
- ③ 日本作業療法士協会及び他県作業療法士会との連携をすることにより、他県におけるさまざまな運営ノウハウや情報を士会運営に取り入れていく（「日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（よんぱち）」への参画及び協会長士会長会議への参加）。
- ④ 関係諸官庁や地域自治体との連携を推進していく。
- ⑤ 災害発生時対応に関する体制を整備していく（JRAT 群馬や DCT 北関東、県ケアマネ協会、日本作業療法士協会との連携・連動含む）。
- ⑥ 会員の倫理意識の向上を促進するとともに、倫理問題が発生した場合には迅速かつ適切に情報の整理及び問題の検討を行い再発の防止に資するように会員に周知していく。（必要に応じて日本作業療法士協会倫理委員会との有機的な連携を図る）
- ⑦ 顧問及び相談役を積極的に検討・専任し、必要に応じて委嘱をしていく。
- ⑧ 県内関連団体への作業療法及び群馬県作業療法士会の広報啓発の意味をこめた渉外活動をしていく。
- ⑨ わが国の重要な取り組み課題である自殺予防に資する活動（啓発活動・研修会開催等）を展開し、その機会を活用して作業療法と県士会の広報啓発を行っていく。
- ⑩ 運転と地域移動に関わる作業療法士の普及・啓発・育成に資する活動。
- ⑪ 臨床実習指導者講習会の開催。
- ⑫ 触法障害者・高齢者に対する作業療法支援活動への参画。
- ⑬ メンタルヘルスに対して作業療法士が関与できること、外国人への作業療法及び外国人介護職員等との協働、障害者スポーツへのなど参画、介護ロボットなどの時代に合わせたトピックスへの対応。
- ⑭ 群馬県作業療法士会創立 40 周年記念事業（式典開催等）の準備を行う。
- ⑮ 群馬県作業療法士連盟の設立に向けての準備を行う。

3) 業務及び活動

- ①会務の統括（資産・会計の管理、事業の進捗管理、各局・各部・委員会活動への支持・提言・助言等）。
- ②総会の招集。
- ③理事会の招集。
- ④専決事項の処理。
- ⑤県・市町村・保健福祉事務所等の公的機関との折衝・連携（各種委員の推薦依頼等含む）。
- ⑥関係各機関・関連団体との折衝・連携（後援依頼の受託等含む）。
- ⑦一般社団法人日本作業療法士協会との折衝・連携。
- ⑧日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（よんぱち）県代表者としての活動。
- ⑨県民に対する作業療法と士会の周知啓発に資する活動。
- ⑩公益活動の推進に資する活動。
- ⑪県地域リハビリテーション協議会委員としての活動。
- ⑫群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会副会長としての活動。
- ⑬その他の渉外活動。
- ⑭学会・研修会等の運営支援。
- ⑮会員の福利厚生の向上に資する活動。
- ⑯会員への情報提供。
- ⑰会員の個人情報の管理。
- ⑱作業療法士並びに一般社団法人群馬県作業療法士会の地位の向上に資する活動。
- ⑲県民の健康の増進並びに疾病の予防に資する活動及び、障害者並びに高齢者の自立支援を目的とする活動。
- ⑳県内における会員の倫理問題案件が生じた場合の対応（一般社団法人日本作業療法士協会、行政、報道機関等）。
- ㉑その他、定款第3条に定めるこの法人の目的を達成するために必要な活動。

2. 事務局

(1) 理事会関係

- ①理事へ理事会の通知及び出欠の報告を受ける。
- ②理事会を開催し議事録を作成する。

(2) 研修会関係

- ①教育部等各部からの連絡（日時、場所、テーマ、講師等）を受ける。
- ②施設長及び講師宛公文書を作成し発送する。

(3) 総会関係

- ①理事会からの決定（日時、場所等）を受け、会員宛文書を作成し発送する。
- ②総会資料（総会次第、旧年度事業報告、決算報告、会計監査報告、新年度事業計画案、予算案等）の作成。
- ③総会の会場を準備する。
- ④会員の出欠の確認と報告（封書連絡）を行う。

(4) 会員名簿関係

- ①理事会、財務部、会員からの連絡を受ける。
- ②会員名簿作成と発送および保管をする。
- ③財務部より賛助会員の情報を得る。

(5) 委嘱状関係

- ①役員（理事、監事、会長、副会長、事務局長、部長）の施設長および本人に委嘱状を送付する。
- ②各部が決定した部員の報告を受け、施設長および本人に委嘱状を送付する。

(6) 日本作業療法士協会関係

- ①会員管理システムを運用し、日本作業療法士協会との連携を図り、会員の入会・退会・異動者の共有を図る。また、会費・役員歴等の必要事項をパソコン入力する。
- ②日本作業療法士協会からの問い合わせや依頼に回答・協力する(現況調査等)。

(7) 県士会ホームページ関係

- ①研修会、各種イベント等の掲載及び管理を行う。
- ②ホームページの記事掲載及び管理を行う。
- ③問い合わせフォーム等の管理を行う。
- ④ホームページ求人情報の掲載管理を行う。

(8) その他

- ①事務局の運営および事務員雇用に関わる処理を行う。
- ②群馬県作業療法士会ニュース・機関誌等を保管する。
- ③群馬県作業療法士会宛の郵便物の処理(受理、返信、報告等)・照会事項の処理(受理、返答、報告)をする。
- ④ニュース編集委員会への協力(議事録・研修会案内他)をする。
- ⑤群馬県、市町村、関連業者からの問い合わせへの対応をする。
- ⑥新入会員の把握、入会の勧誘を行う。
- ⑦群馬県作業療法士会員宛てに書類・お知らせ等発送作業を行う。
- ⑧一般社団法人に関する登記変更がある場合に手続きを行う。
- ⑨活動費支払い済会員へ源泉徴収票を作成し本人・在住の市町村へ発送、また納税を行う。
- ⑩新入会者の支払いについてクレジットカード決済の運用について検討を継続する。
- ⑪休業又は失業している正会員に対して、休会制度の導入について規約の整備を行う。
- ⑫弔意規定に関する規約の制定を行う。

3. 財務部

- (1)令和7年度予算に関する収支管理を行う。
- (2)県士会費の集金を行う。(通帳引き落としデータ作成を行う。)
- (3)関連業者に広告・賛助会員の募集を行い、広告料・賛助会費の管理を行う。
- (4)事務員給与、会費引落としにかかる各種手続き、事務局運営に関する金銭管理と出納の一部を行う。
- (5)事務局と連携し、納税に関する手続きの一部を行う。
- (6)各部、委員会、グループとともに会計を行う。
- (7)各部、委員会、グループと連携し前年度までの交通費及び活動費の振込みを行う。
- (8)各部、委員会、グループへの会計報告についての説明会を計画し開催する。

4. 教育部

【研修会企画グループ】

- (1)以下の研修会を企画・運営を行う。

- ①現職者共通研修(全8テーマ)
- ②現職者選択研修(発達領域)
- ③基礎ポイント研修(2~3回)
- ④新人症例発表会

2025年7月20日 「令和7年度新人症例発表会」

- (2) 2025 年度の各研修会開催に向けて準備を行う.
- (3) 各ブロックで研修運営が継続できるように機能強化を図る.
- (4) 2025 年度以降の新生涯教育制度への移行準備を行う.
- (5) 研修会受付システムの Peatix を各ブロック管理の体制強化を継続する.

【生涯教育システムグループ】

- (1) 研修会・県学会参加者の名簿管理を行う.
- (2) 日本作業療法士協会への受講ポイントの申請、管理を行う.
- (3) 士会裁量ポイント該当者を日本作業療法士協会へ申請する.
- (4) SIG 研修会に対して日本作業療法士協会への申請方法を伝達する.
- (5) 生涯教育制度についての会員からの問い合わせに対応していく.
- (6) 日本作業療法士協会生涯教育制度委員会との協力を行う.
- (7) 2025 年度以降の新生涯教育制度への移行準備を行う.

5. 学術部

- (1) 県士会における学術活動の各種支援と運営、会議等を実施する.
- (2) 県士会における学術活動に関連する事業について、各部と連携調整を行う.

【機関誌編集グループ】

- (1) 機関誌編集グループの編集会議を開催する.
- (2) 機関誌「ぐんま作業療法研究 Vol. 28, 2025」を発行する.
 - ① 投稿論文の募集と査読・編集業務を実施する.
 - ② 卷頭言・その他掲載記事の原稿依頼・編集業務を実施する.
 - ③ 学会誌作成を支援する.
 - ④ 学術誌 作業療法の改変に合わせて、執筆要領を修正する.

【学術研究グループ】

- (1) 第 27 回群馬県作業療法学会について、実行委員会の要望に応じて、一般演題の管理、査読者への連絡、座長の依頼を行う.
- (2) 県士会員の国内、国際学会での演題発表・登録、発表を支援する.
- (3) 学術支援として、半年コースの少人数勉強会をオンラインで開催する.

【学会支援グループ】

- (1) 第 27 回群馬県作業療法学会開催・運営について、実行委員会の要望に応じて下記の支援を行う.
 - ① 学会運営スケジュール管理を実施する.
 - ② 学会運営に関連する文書データの作成の支援と保管を実施する.
 - ③ 群馬県作業療法学会のホームページ・Facebook・Instagram の管理業務を実施する.
- (2) 第 28 回群馬県作業療法学会開催・運営について、実行委員会との連携調整を行う.

6. 広報部

【公益事業グループ】

- (1) 当会主催での広報活動、内容等の検討をしていく。他団体とのコラボレーション企画も検討していく.
- (2) 県内の高校生に向けて、オンラインを活用した OT 紹介や質疑応答などのイベント開催を予定.
- (3) 小中高生の若年層への広報活動について検討していく.
- (4) 広報活動に向けてノベルティグッズを作成する.

【ニュース編集グループ】

- (1)年4回(4, 7, 10, 1月)のニュースを発行する。各号1150部ずつ発行予定。
- (2)ニュース編集Gの体制見直し、後進の育成を行う。ニュースの改訂や新コーナーの導入など、内容充実化に関する検討を継続して行う。
- (3)研修会や各イベント情報など、事前広報を行なっていけるよう努める。

【広報企画グループ】

- (1)広報部各グループ(主に公益事業グループ)の活動に関わる情報収集を行う。

7. 福利厚生部

- (1)群馬県作業療法士会会員に対し、県士会組織の説明や各部局紹介のスライドショーを上映し、県士会会員へ情報の周知をする。

- (2)各表彰を実施、および表彰を行う。

群馬県作業療法士会新人症例発表会新人優秀演題賞

群馬県作業療法士会優秀演題賞、群馬県作業療法士会学術奨励賞

群馬県作業療法士会優秀学生賞

- (3)ライフィベントに関するアンケートの結果から育児中など誰でも参加しやすい研修会の計画、運営に向けた協議を行う。

主任者等へ各ライフィベントに理解が深められるような研修会の企画、運営、周知を図る。

- (4)チャリティーイベント「リレーフォーライフ」に参加し、イベント参加者と県士会会員の交流を促進する。

- (5)名誉会員表彰のため、表彰規定の作成等、取りまとめ整備する。

各団体や行政機関等の功労者表彰について、取りまとめ整備する。

8. 地域作業療法推進部

【地域包括ケア推進グループ】

- (1)グループ内の進捗を把握するための定例会議を開催する。

- (2)作業療法士参画のための市町村担当者配置事業を継続する。

①地域局との情報共有・意見交換を目的とした会議を開催する。

②日本作業療法士協会が主催する地域支援事業会議へ参加する。

③関東・信越ブロック(Bブロック)会議へ参加する。

④地域作業療法推進部で作成したワンポイントアドバイスを冊子化し、行政や住民向けに配布することで作業療法士の地域参画に向けた広報活動を行う。

⑤市町村・作業療法士向けのアンケート調査による、地域支援事業参画状況の把握。

- (3)介護予防に資する人材育成研修を継続する。

令和7年度群馬県地域医療介護総合基金企業補助金が採択された場合、作業療法士や地域支援に携わる職種を対象に、地域支援事象に資する指導者・人材育成研修を開催する。

- (4)市町村連携を推進するための取り組み

①地域局と連携し、市町村や包括支援センター担当者をお招きし、顔の見える連携を強化するための研修または意見交換会を開催する。

②士会内連携を図り、行政や他職種に対し作業療法士の周知を図り、地域への参画を促すために広報活動やイベントへの参加を行う。

- (5)ナイトセミナーや座談会等、他職種連携や互いの職種の価値観を共有するため、他職種を交えた研修や意見交換

会を開催する。

【認知症支援推進グループ】

- (1)認知症ケア資質向上のための研修事業を実施する（毎年10月・2月の2回開催予定）。
- (2)認知症の人と家族の会との連携の継続（毎月のつどいの参加・講座やイベントの協力など）。
- (3)会員同士によるオンライン勉強会を開催する（年1回）。
- (4)会員に対し認知症の方への関与状況等の実態調査を予定する。
- (5)キャラバンメイト事業への参画を検討する。

【発達支援推進グループ】

発達支援推進グループ

グループ長 小田 俊一

- (1)特別支援学校センター的機能強化事業 外部専門家配置事業の継続
 - ①地域小中学校および幼稚園保育園への派遣
 - ②講師依頼への対応
 - ③ケース検討会議への出席
- (2)地域の連携・支援と外部専門家配置事業登録者の増員
 - ①発達領域に限らず県士会員に広く広報し協力を求める
 - ②保健センターなど保健分野、放課後デイなど福祉分野への対応
 - ③学童保育など地域の子育てに関する紹介・協力の検討
- (3)作業療法士の人才培养
 - ①定期勉強会の開催
 - ②外部専門家派遣事業での同伴研修の実施
 - ③『5歳児健診参画へ向けての人才培养研修会等』の開催
 - ④学童保育に向けた人才培养研修会の開催
 - ⑤精神科グループ共催の座談会の実施
 - ⑥第2回関東小児OT交流会（担当士会）
- (4)発達支援推進GのHP、Instagram、LINE公式アカウントの運営を継続、定期的に更新
- (5)メーリングリストでの情報発信（定期勉強会開催案内・議事録送付、求人情報など）
- (6)生活の質向上のためのワンポイントアドバイス（仮）作成に協力する。

【精神科領域推進グループ】

- (1)定期的なグループ会議を実施する。
- (2)グループ構成員を継続募集する。
- (3)事業ニーズの把握を目的に精神科OTRに向けたアンケートを実施する。
- (4)県内精神科OTRを主とした交流会の実施・運営（年2回程度）をする。
- (5)定期的に研修会を実施する。
 - ①外部講師を招いた研修会の実施。
 - ②発達グループとの研修会の実施。
- (6)ソーシャル・バスケットボールキャラバンの広報協力を継続する。
- (7)生活の質向上のためのワンポイントアドバイス（仮）作成に協力する。
- (8)Instagram、Xのアカウント運用を継続し、定期的な更新を図る。
- (9)他職能団体や家族会とのつながりを作る。

9. 地域局

【北中毛ブロック支部】

(1) 以下の企画・運営を行う

- ①主任者会議の開催（年2回予定）
- ②主任者会議での意見交換の内容について取り纏め、必要に応じて情報共有を図る。
- ③県内市町村における作業療法士の配置について、地域作業療法推進部や関係団体と意見交換、情報共有を行う。
- ④事務局と連携、情報共有し北中毛ブロック主任者代表者連絡先の確認及び修正を行なう。
- ⑤北中毛ブロックにおける広域リハ支援センター及び各市町村の地域支援事業担当部署や担当者との関係の構築を図る。
- ⑥群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびにPOS連絡協議会をはじめとした他職能団体研修の案内を行なう。
- ⑦理事会、各部署との相互疎通性の向上を図る
- ⑧地域局会議の開催（年6回予定）

(2) 事業計画案

①主任者会議について

- 地域包括支援事業の報告及び情報共有。
- 2025年度群馬県作業療法学会の協力のお願い。
- 協会の方向性等を共有し県士会活動へ理解や協力を深める。

②各市町村の地域支援事業担当者との関係構築

- ・顔のみえる関係づくりとしてあいさつ回りや各部局で作成した案内（リーフレット）等の配布
- ③地域局各ブロック支部での意見交換、情報共有を行う。北中毛ブロック内での情報共有意見交換を行う。

【西毛ブロック支部】

(1) 以下の企画・運営を行う。

- ①主任代表者会議（年2回）
- ②地域事業への参加・協力
 - ・地域包括ケアフェスティバル in 高崎に参加する。
 - ・その他、西毛地域で行われるイベント等へ参加する。
- ③西毛ブロック支部における情報交換会（施設間交流）を行う。

(2) 定期的に地域局会議を行う。

(3) 事務局と連携し西毛ブロック支部主任代表者連絡先の確認・修正を行う。

(4) 西毛ブロックにおける広域リハ支援センター及び各市町村の地域支援事業担当部署との関係の構築を図る。

(5) 群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびに他職能団体研修の案内を行う。

(6) 県内各市町村における作業療法士の担当者配置に向けて、地域作業療法推進部や関連団体との意見交換、情報共有を行う。

(7) 2026年度群馬県作業療法学会の開催に向けた準備を行う。

(8) 理事会、各部署との相互疎通性の向上を図る。

【東毛ブロック支部】

(1) 以下の企画・運営を行う。

- ①主任代表者会議/意見交換会（年2回）
- ②地域事業への参加・協力

(2) 東毛ブロック支部主任代表者連絡先の確認・修正を行う。

- (3) 東毛ブロックにおける広域リハ支援センター及び各市町村の地域支援事業担当部署との関係の構築を図る。
- (4) 群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびに他職能団体研修の案内を行う。
- (5) 理事会とブロック支部間の相互疎通性の向上を図る。
- (6) 地域局会議を開催し、各ブロック支部間の情報交換をする。

10. 第27回群馬県作業療法学会

学長 小林芳之

「作業療法の未来にむけて～作業療法の楽しさを伝えよう～」をテーマに11月30日(日)前橋医療福祉専門学校で開催する。

[常設委員会]

11. 倫理問題検討委員会

- (1) 県内における会員の倫理問題に関する窓口を担当する。
- (2) 県内における会員の倫理問題事案が生じた際の情報収集・検討と理事会への上申。
- (3) 県内における会員の倫理意識向上に向けた取り組みを行う。
- (4) 県内における作業療法士による倫理問題発生時の対応体制の整備(対応フロー図及び指針の作成、書類の整備等)。
- (5) 県内における作業療法士による倫理問題発生に伴う日本作業療法士協会倫理委員会との連携及び対応を行う。

12. 災害対応委員会

- (1) R7年度群馬県作業療法学会に於いて令和6年能登半島地震災害派遣に関する活動報告を行う。
- (2) JRAT群馬代表者会議にて会則の作成、各団体との協定の締結、研修会の開催等の準備を行っていく。

[特設委員会]

13. 生活行為向上マネジメント推進委員会

- (1) 現職者研修 生活行為向上マネジメント(基礎研修)1回を対面形式で、事例検討会2~3回をオンライン形式で開催する。
- (2) 群馬県作業療法学会で、MTDLP啓蒙を行う。
- (3) 生活行為向上マネジメントに関するホームページの掲載・更新を行う。
- (4) 生活行為向上マネジメント啓蒙用のフローチャートを見直し、再度配布する。
- (5) MTDLP全国推進会議に参加し、新たな情報を得て県士会に活かす。
- (6) 茨城県、栃木県の県士会と連絡をとり、お互いに研修会の企画や参加を行いやすい環境作りをする。

14. 運転と作業療法特設委員会

- (1) ぐんま自動車運転リハビリテーション研究会と連携し、群馬県内の自動車運転再開支援に関する協議を行う。
- (2) 警察関係者及び教習所関係者、行政機関との連携を行う。
- (3) 自動車運転再開支援ハンドブックの改定を行う。

15. 養成校連絡協議会

- (1) 定期的な会議を開催する。
- (2) 厚生労働省指定「臨床実習指導者講習会(都道府県講習会)」を開催・運営する。
- (3) 学生会員の募集、県士会関連の情報提供を行う。
- (4) 日本作業療法士協会及び群馬県作業療法士会の組織率向上のため、県士会と協働して学生向けの入会促進事業の

在り方について継続検討する。

- (5) 第 26 回群馬県作業療法学会で学生ボランティアを募集し、派遣調整を行う。
- (6) 県内 5 養成校の作業療法学生を対象に学生交流会を実施する。
- (7) 学生の実習状況に関するアンケート調査を行って、県士会ニュースで報告する。

16. 福祉用具委員会

- (1) 福祉用具に関する情報収集と群馬県作業療法士会員への情報発信を行う。
- (2) 日本作業療法士協会の福祉用具相談支援システムおよび生活行為工夫情報事業を運営する。
- (3) 日本作業療法士協会生活環境支援室の会議に参加する。
- (4) 日本作業療法士協会制度対策部との連携窓口として、福祉用具に関する制度設計などの案件に対応していく。
- (5) 行政・多職種団体に対しての福祉用具に関する作業療法の広報活動を行う。
- (6) 行政・多職種団体からの福祉用具に関する研修依頼の対応を行う。

17. 群馬県作業療法士会 40 周年記念式典実行委員会

群馬県作業療法士会 40 周年記念式典の開催に向けて、以下の事業を行う

- (1) 式典の開催に向けて、実行委員会の組織化を行う
- (2) 式典の企画内容の検討を行う
- (3) 式典の運営についてのマニュアル作成を行う
- (4) 式典の来賓者の選定、招聘における実務を行う
- (5) 式典の表彰にかかる準備を行う
- (6) 式典の会場の選定について検討を行う
- (7) その他式典の事業に伴う雑務を行う

令和7年度予算案

收支計算書

自 2025年4月1日

至 2026年3月末日

(単位:円)

勘定科目	今年度予算額 A	前年度予算額 B	差引(A-B)	備考
新入会員費 振込収入	500,000	500,000	0	
県士会費収入	7,200,000	7,000,000	200,000	
雑収入	355,000	425,100	-70,100	
銀行利子	5,000	100	4,900	
ニュース広告収入	20,000	10,000	10,000	HP求人広告収入含
賛助会費収入	0	15,000	-15,000	
教育部研修参加費収入	120,000	100,000	20,000	
MTDLP研修会	60,000	150,000	-90,000	
県学会参加費収入	100,000	100,000	0	
実習指導者講習参加費収入	50,000	50,000	0	
前年度立替分	0	0	0	
群馬県事業補助金	583,800	822,000	-238,200	R6年度分として
前年度繰越金収入	10,420,398	10,386,170	34,228	
定期預金取崩収入	0	0	0	
収入合計	19,059,198	19,133,270	-74,072	

<支出>

管理費	(単位:円)			
勘定科目	今年度予算額	前年度予算額	差引	備考
県士会運営費	3,562,800	3,432,800	130,000	
通信費	650,000	600,000	50,000	郵送価格の上昇
印刷費	390,000	390,000	0	
消耗品費	50,000	10,000	40,000	インクトナ一代金
備品費	45,000	10,000	35,000	複合機購入代金
会議費	12,800	12,800	0	年6回Zoom開催 ￥800×4人×4回 事務局会議
事務局運営費	2,410,000	2,410,000	0	
会場借上費	5,000	0	5,000	総会会場費
事業・運営費	0	0	0	
理事会	91,200	91,200	0	
通信費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	91,200	91,200	0	年6回Zoom開催 ￥800×19人×6回
会場借上費	0	0	0	
財務部	314,000	284,500	29,500	
通信費	230,000	230,000	0	引き落とし手数料、ネットバンキング手数料、振込手数料
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	500	-500	
備品費	60,000	30,000	30,000	弥生会計
会議費	24,000	24,000	0	決算作業、監査、部会
会場借上費	0	0	0	
学術部	695,000	695,000	0	
(機関誌編集グループ)	675,000	675,000	0	
通信費	60,000	60,000	0	事務局からの郵送費
印刷費	600,000	600,000	0	機関誌・学会誌(1200部)、別刷5編、学会ポスター(2種)印刷費
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	用紙、切手代等
原稿執筆謝礼金	5,000	5,000	0	機関誌巻頭言等
会議費	10,000	10,000	0	年3~4回Zoom開催、校正作業時
会場借上費	0	0	0	
(学術研究グループ)	10,000	10,000	0	
通信費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	10,000	10,000	0	オンライン会議用 ヘッドセット、学会発表用ポインター
会議費	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	

(学会支援グループ)	10,000	10,000	0	
通信費	0	0	0	群馬県作業療法学会HP運用費は学会予算を使用予定
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	10,000	10,000	0	群馬県作業療法学会役員会の開催など
会場借上費	0	0	0	
教育部	762,500	762,500	0	
(研修会企画グループ)	750,000	750,000	0	
事業・運営費	320,000	320,000	0	
通信費	30,000	30,000	0	
印刷費	100,000	100,000	0	新人症例発表会冊子代など
消耗品費	10,000	10,000	0	
備品費	120,000	120,000	0	PC1台を買い替え
会議費	110,000	50,000	60,000	対面での研修会運営や会議など
会場借上費	60,000	120,000	-60,000	研修12回×運営費5千円で計算
(生涯教育システムグループ)	12,500	12,500	0	
通信費	3,500	3,500	0	
印刷費	1,000	1,000	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	5,000	5,000	0	
会議費	3,000	3,000	0	
会場借上費	0	0	0	
広報部	555,000	555,000	0	
(広報企画グループ)	0	0	0	
事業・運営費	0	0	0	公益事業Gと合同で活動
通信費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	
(ニュース編集グループ)	470,000	470,000	0	
通信費	5,000	5,000	0	
印刷費	465,000	465,000	0	1回分印刷費￥113,850 年4回(4,7,10,1月)発行予定 1回分1150部印刷
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	
(公益事業グループ)	85,000	85,000	0	
事業・運営費	65,000	65,000	0	イベントでのOT啓蒙活動、ノベルティグッズ作成等
通信費	20,000	20,000	0	イベント案内発送費(各高校宛等)
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	
福利厚生部	365,200	315,200	50,000	
事業費	332,600	302,600	30,000	保険代94,200円含む 減免事業160,000円含む
通信費	3,000	3,000	0	RFLイベントのノベルティ、ライフケア研修会開催のため
印刷費	20,800	800	20,000	表彰状印刷代のため
消耗品費	8,000	8,000	0	
備品費	0	0	0	
会議費	800	800	0	
会場借上費	0	0	0	
地域作業療法推進部	1,974,500	1,851,800	122,700	
(地域包括ケア推進グループ)	527,000	572,000	-45,000	
事業・運営費	250,000	250,000	0	令和7年度総合確保基金事業申請予定 広報活動費
通信費	30,000	50,000	-20,000	手数料、チラシ送料
印刷費	200,000	200,000	0	研修会チラシ、ワンポイントアドバイス冊子印刷費
消耗品費	2,000	2,000	0	封筒など
備品費	0	0	0	
会議費	40,000	40,000	0	日本作業療法士協会主催地域支援事業会議への参加費等
会場借上費	5,000	30,000	-25,000	

(発達支援推進グループ)	679,500	495,000	184,500	
事業・運営費	465,000	370,000	95,000	定期勉強会、5歳児健診・学童研修会等、準備・外部講師謝金、スタッフ謝金など
通信費	25,000	25,000	0	ホームページ維持費、振り込み手数料
印刷費	1,500	5,000	-3,500	講習会資料印刷
消耗品費	8,000	5,000	3,000	名札・封筒等
備品費	20,000	10,000	10,000	カメラ付きマイク(オンライン研修会対応機材)
会議費	60,000	40,000	20,000	研修会準備会議(対面 3回×20名)
会場借上費	100,000	40,000	60,000	5歳児健診(群馬医療福祉大学)、定期勉強会(群馬バース大学)、関東小児OT交流会(未定)
(認知症支援推進グループ)	550,000	606,800	-56,800	
事業・運営費	550,000	584,000	-34,000	令和7年度総合確保基金事業を申請予定
通信費	0	0	0	研修会会場費、会議費、印刷、通信費、賛助会員費など含む
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	22,800	-22,800	
会場借上費	0	0	0	
(精神科領域推進グループ)	218,000	178,000	40,000	
事業・運営費	80,000	60,000	20,000	研修会、講師料、情報交換会等
通信費	3,000	3,000	0	
印刷費	20,000	20,000	0	チラシ印刷
消耗品費	5,000	5,000	0	
備品費	0	0	0	
会議費	60,000	50,000	10,000	600円×10人×10回、食糧費、交通費等を含む
会場借上費	50,000	40,000	10,000	
地域局	190,500	189,100	1,400	
(北中毛ブロック支部)	81,500	94,100	-12,600	
事業・運営費	30,000	0	30,000	情報交換運営費
通信費	0	0	0	
印刷費	1,500	1,500	0	用紙代等
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	50,000	82,600	-32,600	地域局会議、北中毛ブロック内会議
会場借上費	0	10,000	-10,000	オンラインで開催予定
(西毛ブロック支部)	60,500	42,500	18,000	
事業・運営費	30,000	40,000	-10,000	情報交換会運営費
通信費	0	0	0	
印刷費	1,500	1,500	0	用紙代等
消耗品費	1,000	1,000	0	
備品費	0	0	0	
会議費	18,000	0	18,000	食糧費200円×30名×3回(主任代表者会議/学会実行委員会)
会場借上費	10,000	0	10,000	学会実行委員会、情報交換会会場費として(対面の場合)
(東毛ブロック支部)	48,500	52,500	-4,000	
事業・運営費	30,000	40,000	-10,000	講師謝金、研修運営費、交通費等
通信費	0	0	0	
印刷費	1,500	1,500	0	用紙代等
消耗品費	1,000	1,000	0	事務物品
備品費	0	0	0	
会議費	6,000	10,000	-4,000	茶菓子代200円×15名×2回
会場借上費	10,000	0	10,000	主任者会議兼情報交換会会場費
倫理問題検討委員会	1,500	1,500	0	
通信費	500	500	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	500	500	0	
備品費	0	0	0	
会議費	500	500	0	
会場借上費	0	0	0	

MTDLP推進委員会	132,000	132,000	0	
事業・運営費	100,000	100,000	0	講師謝礼・推進会議参加
通信費	20,000	20,000	0	資料郵送費
印刷費	1,000	1,000	0	紙代
消耗品	1,000	1,000	0	事務用品
備品費	0	0	0	
会議費	5,000	5,000	0	対面開催の場合必要
会場借上費	5,000	5,000	0	対面開催の場合
運転と作業療法特設委員会	81,000	81,000	0	
事業・運営費	30,000	30,000	0	運転と作業療法 委員会運営
通信費	8,000	8,000	0	
印刷費	2,000	2,000	0	資料印刷
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	1,000	1,000	0	
会場借上費	40,000	40,000	0	研修会会場費
養成校連絡協議会	45,000	45,000	0	
事業・運営費	0	0	0	
通信費	5,000	5,000	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
備品費	0	0	0	
会議費	35,000	35,000	0	
会場借上費	0	0	0	
福祉用具委員会	46,500	55,500	-9,000	
事業・運営費	26,000	39,000	-13,000	他団体受託研修 講師謝礼
通信費	1,500	1,500	0	福祉用具相談支援システム資料郵送代(県士会ニュースと同封),クリアファイル郵送代
印刷費	5,000	5,000	0	資料印刷
消耗品費	2,000	2,000	0	事務用品
備品費	0	0	0	
会議費	12,000	8,000	4,000	3名 × 1000円 × 4回
会場借上費	0	0	0	
40周年記念式典特設委員会	125,000	0	125,000	
事業・運営費	30,000	0	30,000	HP特設ページ開設、ポスター作製等
通信費	10,000	0	10,000	
印刷費	10,000	0	10,000	
消耗品費	10,000	0	10,000	資料印刷代
会議費	50,000	0	50,000	会場下見等含む
予備費	15,000	0	15,000	
県士会学会	600,000	600,000	0	
臨床実習指導者講習会	230,000	230,000	0	
災害対応委員会	2,000	2,000	0	
選挙管理委員会	5,000	5,000	0	郵送代
涉外費	150,000	150,000	0	POS連絡協議会会費 会員数 × ¥100、JRAT活動費3万円他
部員謝金、交通費	800,000	800,000	0	
予備費	50,000	50,000	0	
計	10,778,700	10,329,100	449,600	

収入 19,059,198
 支出 10,778,700
 次年度繰越金 8,280,498

(固定資産)
 群馬銀行定期 ¥3,000,000

第4号議案 第28回群馬県作業療法学会 学会長承認の件

学会長：吉岡 和哉 氏 (群馬パース大学)

第5号議案 役員改選の件

(敬称略)

会長	1名	新井 健五	(介護老人保健施設 ミドルホーム富岡)
副会長	4名	勝野 恵 柴田 全利 山口 智晴	(群馬県看護協会 訪問看護ステーション高崎) (ヘルスケアアクセラーター株式会社 中央群馬脳神経外科病院) (群馬医療福祉大学)
(事務局長)		長谷川 明洋	(群馬大学医学部附属病院)
理事	14名	池田 史恵 石森 卓矢 今村 雄二 小此木 諭 木村 昌博 高坂 駿 小林 雅津良 設楽 俊史 都丸 直樹 中嶋 有亮 柳井 明子 山浦 卓哉 吉岡 和哉 李 範爽	(本島総合病院) (公益財団法人脳血管研究所美原記念病院) (株式会社 孫の手) (訪問看護ステーションまつかぜ) (学校法人未来学園 前橋医療福祉専門学校) (群馬医療福祉大学) (学校法人太田アカデミー 太田医療技術専門学校) (医療法人 育成会 篠塚病院) (株) エムダブルエス日高 (Coffee House Sheep) (群馬医療福祉大学) (富岡地域医療企業団 公立七日市病院) (群馬パース大学) (群馬大学大学院保健学研究科)
監事	2名	唐澤 一男 村田 和香	(群馬パース大学)

第6号議案 その他

【資料】

- 令和6年度 役員名簿
- 令和6年度 事務局保管文献一覧
- 令和6年度 ニュース交換団体一覧
- 令和6年度 入会・転入・転出・退会

・令和6年度役員名簿

一般社団法人 群馬県作業療法士会 2024年度 役員名簿

会長：新井健五

副会長：関根圭介、山口智晴、柴田全利、長谷川明洋(事務局長)

理事：石森卓矢、今村雄二、小此木 諭、勝野 恵、木村昌博、高坂 駿、小林雅津良、高橋久美子、都丸直樹、山浦卓哉、吉岡和哉、李範爽

監事：唐澤一男、村田和香

事務局 局長 長谷川明洋

【事務局】 副事務局長石森卓矢

【財務部】 理事高橋久美子、小林雅津良 部長石岡あすさ、石島明恵、女部田雅子、小島彩香、建石啓太

学術局 局長 関根圭介

【教育部】 理事勝野 恵、今村雄二 部長今井卓也 副部長黒田梨紗 副部長黒田梨紗 会計統括山ノ内拓実

<研修会企画グループ>グループ長柏川 将志

[北中毛] ブロック長山ノ内拓実 (副)鈴木真衣、青木江里奈、岩井花、上野莉佳、岡田華乃、小川佳範、金井一輝、木内愛梨沙、小林昭博、佐藤杏、清水野乃花、鈴木杏奈、滝沢伊吹、中村優華、鳴海洋平、藤岡依吹、水上将来、糸山和美、矢吹航太郎、横坂明日香

[東毛] ブロック長須田修之 (会計) 門脇 和樹 糸井一訓、金高由奈、鈴木 翔、原澤良生、丸山貴大

[西毛] ブロック長吉田将英 (会計) 斎木秀夫 小山内千尋、新井彩香、池田光季、伊藤美友、桑原真歩、千葉祐一郎

<生涯教育システムグループ>グループ長戸部沙代理 小柏愛子、松本哲朗

【学術部】 理事李範爽、吉岡和哉 部長牛込祐樹

<機関紙編集グループ>グループ長糸井陽祐

<学会支援グループ>グループ長秋山稜登 赤石伊吹、笹谷朋弘、野口直人

<学術研究グループ>グループ長近藤 健 佐藤里沙、徳田継祐、藤井洋有、堀越晃子、山下遊平

[査読員] 秋山稜登、阿部真也、石井良和、石代敏拓、今井卓也、石森卓矢、李範爽、牛込祐樹、大塚昂弘、岡田直純、栗原純一、高坂駿、小林昭博、近藤健、近藤真知子、佐藤里沙、柴田かおり、柴田全利、下田佳央莉、高橋洋輔、滝沢伊吹、竹原敦、十枝はるか、徳田継祐、生須義久、野口直人、馬場順子、原大地、平石武士、平尾一樹、深澤彩、藤井洋有、松井明、南征吾、宮寺寛子、村田和香、柳井亮人、山口智晴、山下遊平、吉岡和哉

事業局 局長 山口智晴

【広報部】 理事都丸直樹 部長土岐新太

<公益事業グループ>グループ長中澤浩幸 (会計) 茂木正樹 蟻川由衣、重原 光、神保華、高橋 雄、戸塚 佳奈絵、羽子田隼兵、馬場早希、林 杏華、広瀬綾乃

<ニュース編集グループ>グループ長大脇宗雅 白倉研吾、関 仁紀、辻千鶴子

<広報企画グループ>グループ長金子圭佑 岡村直哉、黒澤匠太、堀越亮平

【地域作業療法推進部】 理事高坂 駿、山浦卓哉、吉岡和哉 (発達支援推進グループ担当) 部長真塩敦士

<地域包括ケア推進グループ> **グループ長**山口一幸 伊佐夕佳、市村友香莉、小澤貴明、小柳慶起、榎原 望、 笹谷朋弘、須藤明紀、高橋慎太郎、中嶋有亮、早川和穂、宮寺寛子、村松卓哉

<認知症支援推進グループ> **グループ長** 笹谷朋弘 青山丈一郎、井浦優太郎、大山 泉、小此木 諭、小黒晃綺、佐藤琢也、清水麻友美、白倉研吾、神宮陽子、竹原 敦、野村和也、松井紀子、吉田千乃

<発達支援推進グループ> **グループ長**小田俊一 **北部・東部担当ブロック長**六本木温子 **中部担当ブロック長**田口麻耶

西部担当ブロック長萩原絵梨 勝野 恵、金澤季菜、小林裕太郎、塙谷直輝、清水莉那、千葉祐一郎、中嶋 鮎、信澤直美、福山竜司、柳井明子、矢吹葉澄、吉澤陽菜

<精神科領域推進グループ> **グループ長**米原浩貴 大嶋陽子、岡田直純、小野寺美紀、加藤智弘、鹿渡麗羅、岸 祥穂、狐塚辰朗、篠原明人、鈴木一広、滝沢伊吹、馬場順子、藤井未沙、藤生 泰嘉、星野和馬、星名桂太

【福利厚生部】 **理事**小此木 諭、勝野 恵 **部長**設楽俊史 石川志穂、小田俊一、川田佑奈、下田葵、古市真央、中野真実、松平ひなの
地域局 局長 柴田全利

理事 <北中毛ブロック>木村昌博、<東毛ブロック>石森卓矢、<西毛ブロック>都丸直樹

支部長<北中毛ブロック>小此木 諭、<東毛ブロック>今村雄二、<西毛ブロック>山浦卓哉、**部 員**<北中毛ブロック>藤田伊津美

<常設委員会>

【選挙管理委員会】 **委員長**星野恭子

【倫理問題検討委員会】 **委員長**新井健五 柴田全利、関根圭介、長谷川明洋、山口智晴

【災害対応委員会】 **委員長**関根圭介 新井健五、山口智晴、柴田全利、長谷川明洋、石森卓矢、李 範爽、今村雄二、小此木 諭、勝野 恵、高坂 駿、高橋久美子、都丸直樹、木村昌博、山浦卓哉、吉岡和哉、小林雅津良、信澤直美、春山滋里、宮寺寛子

<特設委員会>

【生活行為向上マネジメント委員会】 **委員長**佐藤由子 李 範爽、池上公貴、池田史恵、石坂翔梧、小池岳大、小板橋誠、佐藤里沙、下田佳央莉、村松卓哉

【運転と作業療法特設委員会】 **理事**李 範爽 **委員長**原 大地 内田哲文、大西真史、小川佳範、栗原純一、黒澤匠太。黒田梨紗、設楽俊史、関 修司、長谷川明洋、平石武士、丸橋さつき、山下拓海、山田智子

【養成校連絡協議会】 **理事**小林雅津良 李 範爽、悴田敦子、木村昌博、高坂駿、田中浩二、南 征吾、吉岡和哉

【福祉用具委員会】 **理事**石森卓矢 **委員長**柴田全利

・令和 6 年度 事務局保管文献一覧

他団体関係：北海道冊子特別号、青森県機関紙、山梨県学会誌、長野県学術誌、茨城県広報誌・機関誌、

石川県広報誌、神奈川県機関紙、島根県学会誌、岡山県学会誌、広島県学術誌、

山口県学会誌、熊本県広報誌、群馬県理学療法士協会冊誌、群臨技会誌

・令和 5 年度ニュース交換団体一覧

都道府県作業療法士会：北海道、秋田県、福井県、茨城県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、山梨県、石川県、愛知県、奈良県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、島根県、山口県、香川県、高知県、福岡県、大分県

県内：群馬県理学療法士協会、群馬県言語聴覚士会、群馬県臨床衛生検査技師会、

群馬県難病団体連絡協議会、群馬医療ソーシャルワーカー協会

県外：家族の会、日本作業療法士協会

・令和6年度入会・転入・転出・退会

令和6年度会員数 936名（令和7年3月31日現在）

入会：57名

転入：7名

転出：11名

退会：47名

一般社団法人 群馬県作業療法士会

会長 新井健五

事務局 一般社団法人 群馬県作業療法士会事務局

〒371-0025 前橋市紅雲町1-7-12 住宅公社ビル4階

TEL&FAX : 027-224-4649

令和6年度 決算報告(2025.3.31現在)

収支計算書

自 令和 6年4月1日
至 令和 7年3月末日

<収入>

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正額	補正後予算額A	決算額B	差引(A-B)	備考
新入会員費 振込収入	500,000	0	500,000	448,000	52,000	
県士会費収入	7,000,000	0	7,000,000	7,175,050	-175,050	
雑収入	425,100	0	425,100	475,478	-50,378	
銀行利子	100	0	100	6,278	-6,178	
ニュース・HP広告費収入	10,000	0	10,000	25,000	-15,000	
賛助会費収入	15,000	0	15,000	0	15,000	
教育部研修参加費収入	100,000	0	100,000	148,000	-48,000	
MTDLP研修会	150,000	0	150,000	44,000	106,000	
県学会参加費等収入	100,000	0	100,000	40,000	60,000	機関誌広告費として
実習指導者講習会参加費収入	50,000	0	50,000	80,000	-30,000	
発達支援研修会参加費収入	0	0	0	121,000	-121,000	
精神科領域研修会参加費収入	0	0	0	9,000	-9,000	
許諾抄録使用料	0	0	0	2,200	-2,200	
群馬県委託事業委託金	0	0	0	500,000	-500,000	認知症研修会教材作成
群馬県事業補助金	822,000	0	822,000	398,000	424,000	R6年度分として
災害対応支援活動立替金	170,651	0	170,651	33,440	137,211	残り￥137,211は次年度回収
前受金	0	0	0	48,000	-48,000	次年度分年会費
前年度繰越金収入	10,922,783	0	10,922,783	10,922,783	0	
収入合計	19,840,534	0	19,840,534	20,000,751	-160,217	

<支出>

(単位:円)

管理費	当初予算額	補正額	補正後予算額A	決算額B	差引(A-B)	備考
県士会運営費	3,432,800	0	3,432,800	4,601,316	-1,168,516	
通信費	600,000	0	600,000	988,016	-388,016	郵送料値上げ、振込手数料
印刷費	390,000	0	390,000	633,713	-243,713	トナー、ドラムユニット、印刷物増加
消耗品費	10,000	0	10,000	27,331	-17,331	扇風機、マウス、電池、USB、ラベルシール、のり等
備品費	10,000	0	10,000	14,630	-4,630	プリンター
会議費	12,800	0	12,800	360	12,440	会計事務所打合わせお茶代として
事務局運営費	2,410,000	0	2,410,000	2,488,918	-78,918	家賃、事務員給与、HP管理費、光熱費等、駐車場、税金等
会場借上費	0	0	0	0	0	
事業・運営費	0	0	0	448,348	-448,348	県委託事業費 合む
理事会	91,200	0	91,200	58,800	32,400	
通信費	0	0	0	0	0	
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	91,200	0	91,200	58,800	32,400	
会場借上費	0	0	0	0	0	
財務部	284,500	0	284,500	193,765	90,735	
通信費	230,000	0	230,000	193,765	36,235	引落とし手数料、ネットバンキング手数料、振込手数料、クレジットカード年会費含
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	500	0	500	0	500	
備品費	30,000	0	30,000	0	30,000	
会議費	24,000	0	24,000	0	24,000	
会場借上費	0	0	0	0	0	

運営費	当初予算額	補正額	補正後予算額A	決算額B	差引(A-B)	備考
学術部	695,000	0	695,000	670,902	24,098	
(機関誌編集集グループ)	675,000	0	675,000	662,567	12,433	
通信費	60,000	0	60,000	990	59,010	郵送費
印刷費	600,000	0	600,000	661,577	-61,577	機関誌・学会誌、別刷5編、学会ポスター・チラシ印刷費
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
原稿執筆謝礼金	5,000	0	5,000	0	5,000	
会議費	10,000	0	10,000	0	10,000	
会場借上費	0	0	0	0	0	
(学術研究支援グループ)	10,000	0	10,000	8,335	1,665	
通信費	0	0	0	0	0	
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	6,984	-6,984	書籍、USBメモリ、封筒、のり等
備品費	10,000	0	10,000	0	10,000	講師軽食
会議費	0	0	0	1,351	-1,351	
会場借上費	0	0	0	0	0	
(学会支援グループ)	10,000	0	10,000	0	10,000	
通信費	0	0	0	0	0	群馬県作業療法学会HP運用費は学会予算を使用
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	10,000	0	10,000	0	10,000	学会予算を使用
会場借上費	0	0	0	0	0	
教育部	762,500	0	762,500	447,350	315,150	
(研修会企画グループ)	750,000	0	750,000	447,350	302,650	
事業・運営費	320,000	0	320,000	216,633	103,367	講師謝礼金、弁当・茶菓子代
通信費	30,000	0	30,000	18,606	11,394	振込手数料、郵送費
印刷費	100,000	0	100,000	98,911	1,089	新人症例発表冊子
消耗品費	10,000	0	10,000	0	10,000	
備品費	120,000	0	120,000	109,800	10,200	PC
会議費	50,000	0	50,000	0	50,000	
会場借上費	120,000	0	120,000	3,400	116,600	
(生涯教育システムグループ)	12,500	0	12,500	0	12,500	
通信費	3,500	0	3,500	0	3,500	
印刷費	1,000	0	1,000	0	1,000	
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	5,000	0	5,000	0	5,000	
会議費	3,000	0	3,000	0	3,000	
会場借上費	0	0	0	0	0	

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正額	補正後予算額A	決算額B	差引(A-B)	備考
広報部	555,000	0	555,000	550,520	4,480	
(広報企画グループ)	0	0	0	0	0	
事業・運営費	0	0	0	0	0	
通信費	0	0	0	0	0	
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	0	0	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	0	0	
(ニュース編集グループ)	470,000	0	470,000	456,720	13,280	
通信費	5,000	0	5,000	1,320	3,680	振込手数料
印刷費	465,000	0	465,000	455,400	9,600	1号￥113,850(1150部)
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	0	0	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	0	0	
(公益事業グループ)	85,000	0	85,000	93,800	-8,800	
事業・運営費	65,000	0	65,000	86,670	-21,670	ノベルティグッズ、健康フェスティバル出展料等
通信費	20,000	0	20,000	7,130	12,870	ノベルティグッズ郵送費、振込手数料
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	0	0	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	0	0	
福利厚生部	315,200	0	315,200	192,948	122,252	
事業・運営費	302,600	0	302,600	152,937	149,663	減免事業、リーフライ参加費、障害保険代￥94,200含む
通信費	3,000	0	3,000	7,965	-4,965	
印刷費	800	0	800	480	320	
消耗品費	8,000	0	8,000	6,666	1,334	
備品費	0	0	0	24,900	-24,900	
会議費	800	0	800	0	800	
会場借上費	0	0	0	0	0	
地域連携推進部	1,851,800	0	1,851,800	1,131,313	720,487	
(地域包括ケ7推進グループ)	572,000	0	572,000	203,812	368,188	
事業・運営費	250,000	0	250,000	154,018	95,982	
通信費	50,000	0	50,000	1,184	48,816	研修案内チラシ郵送費等(関連職種団体等宛含む)
印刷費	200,000	0	200,000	17,142	182,858	研修案内チラシ、研修資料印刷費
消耗品費	2,000	0	2,000	220	1,780	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	40,000	0	40,000	16,400	23,600	
会場借上費	30,000	0	30,000	14,848	15,152	
(発達支援推進グループ)	495,000	0	495,000	411,050	83,950	
事業・運営費	370,000	0	370,000	344,339	25,661	HP更新料、研修会時弁当・茶代等
通信費	25,000	0	25,000	15,391	9,609	郵送料、振込手数料
印刷費	5,000	0	5,000	449	4,551	
消耗品費	5,000	0	5,000	4,231	769	
備品費	10,000	0	10,000	0	10,000	
会議費	40,000	0	40,000	6,640	33,360	弁当代
会場借上費	40,000	0	40,000	40,000	0	
(認知症支援推進グループ)	606,800	0	606,800	483,709	123,091	
事業・運営費	584,000	0	584,000	196,196	387,804	家族の会年会費、講師謝礼金・交通費、研修会冊子、弁当代等
通信費	0	0	0	122,840	-122,840	郵送代、振込手数料
印刷費	0	0	0	13,382	-13,382	チラシ印刷等
消耗品費	0	0	0	5,371	-5,371	テープ、のり
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	22,800	0	22,800	9,350	13,450	弁当・茶代等
会場借上費	0	0	0	136,570	-136,570	次年度分￥59,670含
(精神科領域推進グループ)	178,000	0	178,000	32,742	145,258	
事業・運営費	60,000	0	60,000	29,509	30,491	県精神保健福祉協会年会費、講師謝金、飲料代
通信費	3,000	0	3,000	3,233	-233	郵送料、振込手数料
印刷費	20,000	0	20,000	0	20,000	
消耗品費	5,000	0	5,000	0	5,000	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	50,000	0	50,000	0	50,000	
会場借上費	40,000	0	40,000	0	40,000	
地域局	189,100	0	189,100	14,108	174,992	
(北中毛ブロック支部)	94,100	0	94,100	0	94,100	
事業・運営費	0	0	0	0	0	
通信費	0	0	0	0	0	
印刷費	1,500	0	1,500	0	1,500	
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	82,600	0	82,600	0	82,600	
会場借上費	10,000	0	10,000	0	10,000	
(西毛ブロック支部)	42,500	0	42,500	14,108	28,392	
事業・運営費	40,000	0	40,000	13,448	26,552	講師謝礼金
通信費	0	0	0	660	-660	振込手数料
印刷費	1,500	0	1,500	0	1,500	
消耗品費	1,000	0	1,000	0	1,000	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	0	0	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	0	0	
(東毛ブロック支部)	52,500	0	52,500	0	52,500	
事業・運営費	40,000	0	40,000	0	40,000	
通信費	0	0	0	0	0	
印刷費	1,500	0	1,500	0	1,500	
消耗品費	1,000	0	1,000	0	1,000	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	10,000	0	10,000	0	10,000	
会場借上費	0	0	0	0	0	

勘定科目	当初予算額	補正額	補正後予算額A	決算額B	差引(A-B)	備考
倫理問題検討委員会	1,500	0	1,500	0	1,500	
通信費	500	0	500	0	500	
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	500	0	500	0	500	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	500	0	500	0	500	
会場借上費	0	0	0	0	0	
MTDLP推進委員会	132,000	0	132,000	47,808	84,192	
事業・運営費	100,000	0	100,000	46,598	53,402	講師謝礼金、弁当代
通信費	20,000	0	20,000	1,210	18,790	振込手数料
印刷費	1,000	0	1,000	0	1,000	
消耗品費	1,000	0	1,000	0	1,000	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	5,000	0	5,000	0	5,000	
会場借上費	5,000	0	5,000	0	5,000	
運転と作業療法特設委員会	81,000	0	81,000	0	81,000	
事業・運営費	30,000	0	30,000	0	30,000	研修会スタッフお茶代
通信費	8,000	0	8,000	0	8,000	
印刷費	2,000	0	2,000	0	2,000	
消耗品費	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	1,000	0	1,000	0	1,000	
会場借上費	40,000	0	40,000	0	40,000	
養成校連絡協議会	45,000	0	45,000	0	45,000	
事業・運営費	0	0	0	0	0	
通信費	5,000	0	5,000	0	5,000	
印刷費	0	0	0	0	0	
消耗品費	5,000	0	5,000	0	5,000	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	35,000	0	35,000	0	35,000	学生交流会茶菓子代
会場借上費	0	0	0	0	0	
福祉用具委員会	55,500	0	16,500	0	16,500	
事業・運営費	39,000	0	39,000	0	39,000	
通信費	1,500	0	1,500	0	1,500	
印刷費	5,000	0	5,000	0	5,000	
消耗品費	2,000	0	2,000	0	2,000	
備品費	0	0	0	0	0	
会議費	8,000	0	8,000	0	8,000	
会場借上費	0	0	0	0	0	
県土会学会	600,000	0	600,000	167,863	432,137	代替講演謝礼、実行委員謝金等
臨床実習指導者講習会	230,000	0	230,000	233,894	-3,894	講師謝礼金等
災害対応委員会	2,000	0	2,000	0	2,000	
選挙管理委員会	5,000	0	5,000	0	5,000	
涉外費	150,000	0	150,000	142,000	8,000	POS連絡協議会会費、OT協会連絡協議会等
部員活動費(日当)	700,000	0	700,000	694,958	5,042	
部員交通費	200,000	0	200,000	59,710	140,290	
予備費	50,000	0	50,000	0	50,000	
計	10,429,100	0	10,429,100	9,207,255	1,221,845	

収入	20,000,751	<財産目録> 令和7年 3月末日現在
支出	9,207,255	(流動資産)
次年度繰越金	10,793,496	群銀入金用通帳 4,253,472
		群銀財務通帳 3,669,213
		事務局通帳 249,692
		他部署通帳まとめ 2,621,119
		手持ち現金 0
		計 10,793,496
		群馬銀行定期 ￥3,000,000

令和6年度 一般社団法人群馬県作業療法士会の会計を監査したところ、收支とも適正なることを認めます。

令和 7年 5月 26日
 監事 唐澤 一男
 監事 有田 和也

貸 借 対 照 表
一般社団法人 群馬県作業療法士会
令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部	負債の部
【流動資産】	【流動負債】
現金及び預金 13,793,496	前 受 金 48,000
立 替 金 137,211	預 り 金 28,345
前 払 費 用 59,670	流動負債合計 76,345
流動資産合計 13,990,377	負債の部合計 76,345
資産の部合計 13,990,377	
	純資産の部
	【株主資本】
	利 益 剰 余 金
	その他利益剰余金
	繰越利益剰余金 13,914,032
	その他利益剰余金合計 13,914,032
	利 益 剰 余 金 合 計 13,914,032
	株 主 資 本 合 計 13,914,032
	純資産の部合計 13,914,032
	負債及び純資産合計 13,990,377

損 益 計 算 書
一般社団法人 群馬県作業療法士会
自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

(単位:円)

【売上高】	
売 上 高	9,174,250
売上高合計	9,174,250
売上総利益金額	9,174,250
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	9,094,630
營 業 利 益 金 額	79,620
【営業外収益】	
受 取 利 息	6,278
營業外収益合計	6,278
經 常 利 益 金 額	85,898
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	85,898
法 人 税 等	81,400
当 期 純 利 益 金 額	4,498